フタバ産業株式会社 人 事 部

一般事業主行動計画の策定について

当社は次世代育成支援対策推進法の定めに基づき、下記のとおり、一般事業主行動計画(第5期)を 策定しましたので、お知らせします。

記

- 従業員および一般公表(※)を実施 1. 周知対象 ※一般公表は、厚生労働省のウェブサイトに掲載予定(4月)。
- 2. 計画期間 2022 年4月1日~2024 年3月 31 日(2年間)
- 3. 行動計画の内容
 - (1)目的

仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境を作ることによって、従業員が個々の 能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

(2)目標

目標1 仕事と家庭の両立支援策の充実化を図る。

<対策>

2022 年4月~ 現状把握および制度の企画・検討 2022年度中 新しい制度の設立・運用開始

目標2 ワークライフバランス向上に向けた措置を実施する。

<対策>

2022 年4月~ ①ノー残業デー(水曜日)設置の継続

- ②在字勤務制度の利用促進
- ③年次有給休暇の取得推進

目標3 多様な人材の活躍を推進するため、社内研修を拡充する。

<対策>

2022 年度中 ①子育て世代の能力向上をサポートするために、研修を企画・検討

2023 年度中 研修の実施、フォロー

2022 年 4 月~ ②ダイバーシティ推進に向けた意識改革を行うため、

管理職向けの研修を企画・検討

2023 年度中 研修の実施、フォロー